

# 介護老人保健施設ページブル弥富 短期入所療養介護 利用料金表

(令和6年4月現在)

## 【第4段階】 (介護保険負担割合 2割 対象者) (単位:円)

居室タイプ	要介護度	基本料金	介護保険給付対象外	一日概算
個室 タイプ①	要支援 1	1,272	居住費 2,000 食費 1,870 日用品費 509 教養娯楽費 200 室料 800	6,651
	// 2	1,592		6,971
	要介護 1	1,652		7,031
	// 2	1,756		7,135
	// 3	1,896		7,275
	// 4	2,013		7,392
テレビ 洗面台 トイレ付	// 5	2,130	7,509	
	要支援 1	1,272	居住費 2,000 食費 1,870 日用品費 509 教養娯楽費 200 室料 600	6,451
	// 2	1,592		6,771
	要介護 1	1,652		6,831
	// 2	1,756		6,935
	// 3	1,896		7,075
// 4	2,013	7,192		
個室 タイプ②	// 5	2,130	7,309	
	要支援 1	1,346	居住費 550 食費 1,870 日用品費 509 教養娯楽費 200 室料 0	4,475
	// 2	1,697		4,826
	要介護 1	1,820		4,949
	// 2	1,929		5,058
	// 3	2,073		5,202
// 4	2,188	5,317		
4人部屋	// 5	2,307	5,436	

(食費内訳:朝食480円、昼食760円(おやつ含む)、夕食630円)

基本料金には、地域単価、処遇改善加算Ⅰ、特定処遇改善加算Ⅰ、介護職員等ベースアップ等支援加算が含まれます。

### ●介護保険給付対象外サービス

- ・電気代(電化製品を持ち込みの場合) 1日50円
- ・私物の洗濯代(業者洗濯を利用する場合) 1ネット560円

※ 行事食、その他実費をいただく場合があります。

加算項目(金額は概算です)	
夜勤職員配置加算	54 円/日
個別リハビリテーション実施加算	526 円/日
送迎加算(片道につき)	403 円/回
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	39 円/日
若年性認知症利用者受入加算	265 円/日
療養食加算(基準をみだす療養食を提供した場合)	17 円/回
緊急短期入所受入加算(7日もしくは14日間を限度)	200 円/日
重度療養管理加算(要介護4・5に限る) ※1	265 円/日
緊急時治療管理(月1回、連続3日を限度) ※2	1,136 円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ) ※3	74 円/日
口腔連携強化加算(月1回) ※4	109 円/月
総合医学管理加算	604 円/日
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	21 円/回

※1 医学的管理のもと、短期入所療養介護を行った場合に加算されます。

※2 ご利用者の症状が危篤となり、救命救急医療が必要となる場合において、緊急的な治療管理としての投薬、検査、注射、処置等を行った場合に加算されます。

※3 厚生労働大臣が定める基準に適合するものとして、在宅復帰・在宅療養支援等指数が40以上の場合算定します。

※4 ご利用者の口腔の健康状態の評価を実施し、同意の上、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、評価の結果を情報提供した場合に算定します。